

吹田市消防本部告示第11号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年5月29日

吹田市消防長 山田 武史

- 1 催しの名称
器と暮らし市in万博記念公園vol. 4
- 2 催しの開催場所
万博記念公園 上の広場・下の広場
- 3 催しの開催期間
令和8年6月13日及び14日